

返戻金制度について

当社の人材紹介をご利用いただき、採用決定者が短期で退職に至った場合、以下の基準において紹介手数料を返戻させて頂く制度を導入しております。

1. 人材紹介をご利用頂いた企業様に採用決定者が入社した後、その採用決定者の自己の都合により退職となった場合。もしくは、採用決定者の責に帰すべき事由(就業規則に定める懲戒事由に該当する等)により短期退職となった場合、人材紹介をご利用頂いた企業様から頂戴した紹介手数料を次の割合に応じて計算し、その算出された金額を退職日の属する月の翌月末日に返戻させて頂きます。

- (1) 入社後10日未満で退職した場合100%に相当する額
- (2) 2ヶ月未満で退職した場合50%に相当する額
- (3) 3ヶ月未満で退職した場合25%に相当する額

2. 次に記載する事由により採用決定者が短期退職に至った場合は、返戻金制度の対象外とさせて頂いております。

- (1) 待遇、その他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と異なる場合。
- (2) ハラスメント等による場合。
- (3) 採用決定者の死亡・病気など不測の事態による場合。
- (4) 人材紹介をご利用頂いた企業様の一方的な都合と判断した場合。

本制度については、平成30年1月1日現在の実施内容となり、本制度の詳細に付いては予告無く変更される場合があります。あらかじめご了承下さい。

許可番号	27-ユ-301876
事業所名	K'sインターナショナル株式会社
所在地	〒541-0043 大阪府中央区高麗橋 4-8-10 パークコート淀屋橋4F